●漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号。以下「令」という。)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第11 2条第1項の規定による同意を求めるための届出があったので、施行令第5条第3項の規定により、次のとおり届出に係る指定漁船調書を縦覧します。

令和7年1月24日 東京都知事 小 池 百合子

- 加入区の名称 元町加入区 神津島加入区
- 2 発起人の住所及び氏名

元町加入区

 大島町元町2丁目5番地3号
 川村 松男

 大島町波浮港14番地
 古川 匠

神津島加入区

神津島村1347番地山本光則神津島村1078番地浜川祝男

- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称 元町漁業協同組合 神津島漁業協同組合
- 4 縦覧期間

令和7年1月24日から同年2月7日まで

5 縦覧場所

大島町元町2丁目5番地7号 元町漁業協同組合 神津島村36番地 神津島漁業協同組合